



消費生活 トラブル情報

チケットの転売トラブルに 気を付けよう！



相談事例

チケットの転売仲介サイトで、個人からチケットを購入し、チケットは当日会場で手渡しで受け取ることにしていた。当日、約束の時間にメールで問い合わせると「います」とメールは来るも、結局、出品者は現れなかった。

チケットの転売仲介サイトに、返金対応してほしいとメールで申し出たが、出品者と話すようにと返信が来た。出品者は「その場にいた」と言い、返金に応じてくれない。



アドバイス

- ☑ チケットは公式の販売サイト等の正規販売ルートから購入しよう！
公演が中止や延期になったときでも、補償が受けられるぞ！
- ☑ 転売仲介サイトを利用する場合は、購入するチケットが転売禁止でないか確認しよう！
- ☑ チケットを譲りたい場合も、不正転売はしてはいけないぞ！
主催者等が提供する公式のリセールサービスを利用しよう！



独立行政法人国民生活センター
「SNSでのやり取りは要注意！チケットの転売トラブル」

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → 地域を選択(固定電話の場合のみ)

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住まいの地域の相談窓口
または

山口県消費生活センター等

県が消費生活の問題について考える一つのきっかけになるよう
募集した標語の「消費者被害防止部門」入選作品をご紹介します！

<最優秀賞>

怪しいな 感じた時点で まず相談



< 優秀賞 >

騙されない その自信が 命取り



< 佳 作 >

画面越し 会わぬ相手を 信じない

行き過ぎた自信が、判断する目を曇らせてしまうこともある！
契約する際は、「お得感」や「手軽さ」など、に飛びつかず、
慎重に判断することがトラブルの未然防止には大切だ！
説明内容がよくわからない、怪しいなどの
違和感があるときは一人で悩まず、
周りの人に相談しよう！



〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県消費生活センター

☎ 083-924-0999 (相談)

☎ 083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

【月～金】8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

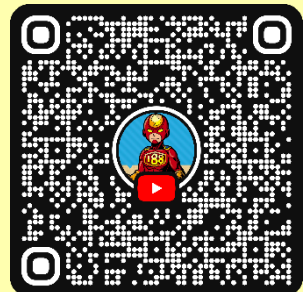
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube